

大山乳業農業協同組合 女性活躍推進法 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定し、継続していく。

1. 計画期間： 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2. 当組合の課題

- (1) 係長職以上に占める女性の割合が低い
- (2) 部署・職種によって残業時間に偏りがある
- (3) 女性職員の業務内容が固定化されている

3. 目標と取組内容

目標1：全職員に占める係長職以上の女性割合を9.0%以上にする。
(令和8年4月1日時点 20名 7.2%)

【取組内容】

女性職員を含めたリーダー育成を目的とした研修を実施する。

- ・令和8年4月 年間研修計画の策定
- ・令和8年9月 女性活躍推進研修会の実施
- ・令和8年11月 管理職育成研修の実施

目標2：毎月の平均残業時間について、削減目標（令和7年度比10%減）を実現し、10時間以内を目指す。
(令和7年度実績 年間のべ平均11.2時間/月)

【取組内容】

残業削減目標の具体的施策を確実に実施する。

- ・令和8年4月～ 各職場の残業削減の具体的施策を立案する。
- ・令和8年4月～ 具体的施策が確実に実施されているか検証する。
- ・令和8年度 年休の年間取得計画により取得促進を図り併せて残業も削減する。

目標3：女性職員が活躍できるように配属先や担当業務の見直しを図る。

【取組内容】

- ・令和8年度 女性の業務内容を見直し、ジョブローテーションを行う。
- ・令和8年度 女性が少ない部署・職種等において、ロールモデルとなる人材を育成し、研修会等で紹介する。

(公表日：令和8年4月7日)